

入札説明書の訂正箇所

下診備第7－1号

8 入札参加資格の申請

開札時において2に掲げる → 開札時において「5」に掲げる

10 入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明

(5)の「7の(1)により説明を求められたときは、」を削除

12 入札に関する事項

(2) 入札の無効

③ 開札執行時点で「2」に掲げる → 開札執行時点で「5」に掲げる

下診備第7－2号 ～ 下診備第7－5号共通

8 入札参加資格の申請

開札時において2に掲げる → 開札時において「5」に掲げる

10 入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明

(5)の「7の(1)により説明を求められたときは、」を削除

11 同等品に関する事項

設計図書等に記載された → 物品仕様書に記載された

12 入札に関する事項

(2) 入札の無効

③ 開札執行時点で「2」に掲げる → 開札執行時点で「5」に掲げる